また、別表第７に掲げる事業におけるエネルギーの年度の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500kl以上である者は、同表に掲げる指標を向上又は低減させるよう努めるものとし、その際、各工場等における状況を把握しつつ、技術的かつ経済的に可能な範囲内において、中長期的に当該指標が同表に掲げる水準となることを目指すものとする。この際、データセンター事業者にあっては、別表第１に掲げる目標の達成にも努めるべく、エネルギーの使用の合理化に関する取組が外部から適切に評価されることを通じ、更なるエネルギーの使用の合理化の促進に繋げるため、様式第１によるエネルギーの使用の合理化に関する目標並びに当該目標を達成するためのデータセンター及び当該データセンターに係る設備の運用、新設及び更新に対する方針並びに様式第２によるエネルギーの使用の状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するよう努めるものとする。ただし、技術的理由その他の事由によりエネルギーの使用の合理化が困難なデータセンターにあっては、当該公表については、この限りでない。なお、当該目標並びに当該目標を達成するためのデータセンター及び当該データセンターに係る設備の運用、新設及び更新に対する方針の公表は、中長期的な計画の提出を行った年度ごとに、当該年度の３月31日までに行うよう努めるものとし、当該使用の状況の公表は、定期の報告を行った年度ごとに、当該年度の３月31日までに行うよう努めるものとする。

（略）

１　エネルギー消費設備等に関する事項

１－１　専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置

⑴・⑵　（略）

⑶　ボイラー設備

ボイラー設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．ボイラーについては、別表第３(B)の空気比の値を目標として空気比を低下させるよう努めること。

イ．排ガスの廃熱の回収利用については、別表第４(B)に掲げる廃ガス温度の値を目標として廃ガス温度を低下させるよう努めること。

ウ．　（略）

⑷～⑻　（略）

⑼　電気使用設備

受電端における力率を98パーセント以上とすることを目標として、別表第６に掲げる設備（同表に掲げる容量以下のものを除く。）又は変電設備における力率を進相コンデンサの設置等により向上させるよう検討すること。

１－２　工場等（１－１に該当するものを除く。）におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置

⑴　燃焼設備

燃焼設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、効率的な燃焼の実施について検討すること。

ア．別表第３(B)の空気比の値を目標として空気比を低下させるよう努めること。

イ．～エ．　（略）

また、別表第５に掲げる事業におけるエネルギーの年度（４月１日から翌年３月31日までをいう。）の使用量が原油換算エネルギー使用量の数値で1,500キロリットル以上である者は、同表に掲げる指標を向上又は低減させるよう努めるものとし、その際、各工場等における状況を把握しつつ、技術的かつ経済的に可能な範囲内において、中長期的に当該指標が同表に掲げる水準となることを目指すものとする。

（略）

１　エネルギー消費設備等に関する事項

１－１　専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置

⑴・⑵　（略）

⑶　ボイラー設備

ボイラー設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．ボイラーについては、別表第１(B)の空気比の値を目標として空気比を低下させるよう努めること。

イ．排ガスの廃熱の回収利用については、別表第２(B)に掲げる廃ガス温度の値を目標として廃ガス温度を低下させるよう努めること。

ウ．　（略）

⑷～⑻　（略）

⑼　電気使用設備

受電端における力率を98パーセント以上とすることを目標として、別表第４に掲げる設備（同表に掲げる容量以下のものを除く。）又は変電設備における力率を進相コンデンサの設置等により向上させるよう検討すること。

１－２　工場等（１－１に該当するものを除く。）におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置

⑴　燃焼設備

燃焼設備に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、効率的な燃焼の実施について検討すること。

ア．別表第１(B)の空気比の値を目標として空気比を低下させるよう努めること。

イ．～エ．　（略）